

指定物質一覧（令和5年2月1日現在）

番号	物質名
1	ホルムアルデヒド
2	ヒドラジン
3	ヒドロキシルアミン
4	過酸化水素
5	塩化水素
6	水酸化ナトリウム
7	アクリロニトリル
8	水酸化カリウム
9	アクリルアミド
10	アクリル酸
11	次亜塩素酸ナトリウム
12	二硫化炭素
13	酢酸エチル
14	メチル-ターシャリー-ブチルエーテル（MTBE）
15	硫酸
16	ホスゲン
17	1,2-ジクロロプロパン
18	クロルスルホン酸
19	塩化チオニル
20	クロロホルム
21	硫酸ジメチル
22	クロルピクリン
23	ジクロロボス（DDVP）
24	オキシデプロホス（ESP）
25	トルエン
26	エピクロロヒドリン
27	スチレン
28	キシレン
29	パラ-ジクロロベンゼン
30	フェノブカルブ（BPMC）
31	プロピザミド
32	クロロタロニル（TPN）
33	フェニトロチオン（MEP）
34	イプロベンホス（IBP）
35	イソプロチオラン
36	ダイアジノン
37	イソキサチオン
38	クロルニトロフェン（CNP）
39	クロルピリホス
40	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）
41	アラニカルブ
42	クロルデン
43	臭素
44	アルミニウム及びその化合物
45	ニッケル及びその化合物
46	モリブデン及びその化合物
47	アンチモン及びその化合物
48	塩素酸及びその塩
49	臭素酸及びその塩
50	クロム及びその化合物（六価クロム化合物を除く。）
51	マンガン及びその化合物
52	鉄及びその化合物
53	銅及びその化合物
54	亜鉛及びその化合物
55	フェノール類及びその塩類
56	ヘキサメチレンテトラミン
57	アニリン
58	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）及びその塩
59	ペルフルオロ（オクタン-1-スルホン酸）（PFOS）及びその塩
60	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

（水質汚濁防止法施行令第3条の3による）